

全国一斉  
「女性の人権ホットライン」強化週間  
11月18日(金)～24日(木)

女性の人権ホットライン強化週間として、夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩み事についての電話相談窓口の受付時間を延長します。

●「女性の人権ホットライン」専用番号(全国共通)  
☎ 0570-070-810 (ゼロナナゼロのホットライン) IP電話は不可

受付時間 平日：午前8時30分～午後7時/土・日曜日、祝日：午前10時～午後5時(強化週間以外は平日午前8時30分～午後5時15分)  
問合せ 前橋地方法務局人権擁護課 ☎ 027-221-4466

●女性に対する暴力をなくす運動

配偶者や恋人などの親しい関係で起こる暴力をDV、またはデートDVと呼びます。DVを受けていると感じたら、すぐに相談してください。

期間 11月12日(土)～25日(金)  
※11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日

●DVに関する相談窓口

■群馬県女性相談センター ☎ 027-261-4466  
受付時間 平日：午前9時～午後7時30分/土曜日：午前10時～午後5時/日曜日：午後1時～5時  
※祝日・年末年始は休み  
■市民協働課市民相談係 ☎ 内線3056  
受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分  
※緊急時は110番または最寄りの警察署へ

1001959 勤労者生活資金  
対象 市内に1年以上居住または同一事業所に1年以上継続して勤務している人  
用途 医療費、冠婚葬祭費、教育費、災害復旧費、耐久消費財購入費、育児または介護休業に伴う生活費など  
融資金限度額 300万円  
融資期間 10年以内  
融資利率 年2.1%(育児・介護、教育費は1.9%)  
※別途保証料が必要  
申込み 中央労働金庫沼田支店  
問合せ 産業振興課産業振興係 ☎ 内線5002、または中央労働金庫沼田支店 ☎ 242211

11月は計量強調月間  
計量の正しい知識と理解を広め、計量制度の普及や計量意識の一層の向上を図るため、現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」とし、11月は「計量強調月間」と定められています。  
群馬県計量検定所は、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認の依頼や計量についての相談を受けています。  
相談日 月々金曜日(祝日・年末年始を除く)  
相談時間 午前9時～午後4時  
相談方法 来所または電話  
問合せ 群馬県計量検定所(前橋市下大島町81-13) ☎ 027-263-2436

冬期における鳥獣被害防止柵の撤去  
通電していない電気柵を放置すると、電気柵が効かないと動物が認識して柵を破壊し、放置した農地のみならずの精度確認の依頼や計量についての相談を受けています。  
相談日 月々金曜日(祝日・年末年始を除く)  
相談時間 午前9時～午後4時  
相談方法 来所または電話  
問合せ 群馬県計量検定所(前橋市下大島町81-13) ☎ 027-263-2436

1001739 たんばらスキーパークオープン  
11月26日(土)のたんばらスキーパークのオープンに併せて、12月1日に市民割引券を全戸配布します。  
問合せ 観光交流課観光推進係 ☎ 内線5034

1009281 特別整理期間 図書館(室)が休館  
図書館と白沢・利根地区コミュニティセンター図書室は、館内の特別整理のため、11月25日(金)から12月1日(木)まで休館になります。期間中の本の返却は、図書館正面玄関左側のブックポストへ、視聴覚資料は壊れやすいので、後日返却カウンターへ  
問合せ 図書館 ☎ 22-0550

広告

お知らせ

1011326 住宅改修に伴う固定資産税の減額制度  
耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修を行った場合、一定の要件を満たせば翌年度分の固定資産税の一部が減額される可能性があります。

■耐震改修

要件 昭和57年1月1日以前に建築された住宅に、現行の耐震基準に適合する改修工事を施工したとき

減税額 翌年度分の当該家屋分の固定資産税の2分の1

■バリアフリー改修

要件 高齢者や障がいのある人が居住し、新築日から10年以上経過した住宅にバリアフリー改修工事を施工したとき  
減税額 翌年度分の当該家屋分の固定資産税の3分の1

■省エネ改修

要件 平成26年4月1日以前に建築された住宅に、現行の省エネ基準に新たに適合する改修工事を施工したとき  
減税額 翌年度分の当該家屋分の固定資産税の3分の1  
その他 詳細は市HPで確認  
問合せ 税務課資産税係 ☎ 内線3014

線3014  
1011233 市営住宅の一般競争入札による売り払い  
入札予定日 12月14日(水)  
ところ テラス沼田4階防災会議室405  
物件 市営住宅十三割団地敷地内の2筆(桜町字十三割)  
申込書 建築住宅課窓口で配布、または市HPからダウンロード

受付期限 12月7日(水)  
申込み・問合せ 建築住宅課 営繕住宅係 ☎ 内線4113

1011473 市議会12月定例会インターネットで視聴を  
市議会12月定例会は、12月6日(火)に開会します。会議の様子はインターネットで生中継と録画配信を視聴できます。新型コロナウイルス感染防止の観点からもぜひご利用ください。

問合せ 議会事務局 ☎ 内線5102



年金の社会保険料控除納め忘れに注意を

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は、1年間に年金を納付したことを証明する書類の添付が必要

です。納付者には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が次の期間に送付されますので、大切に保管してください。

■1月1日から9月30日までに納付した人 10月下旬から11月上旬に送付  
■10月1日から12月31日までの間に、今年初めて納付した人 来年2月上旬に送付予定  
※詳しくは、日本年金機構HP (https://www.nenkin.go.jp)

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

1002406 エコドライブを身に付けましょう

エコドライブで低燃費と安全運転を目指しましょう。  
■エコドライブのすすめ  
①ふんわりアクセル「eスタート」  
②車間距離にゆとりをもつて、加速・減速の少ない運転  
③減速時は早めにアクセルを離そう  
④エアコンの使用は適切に  
⑤無駄なアイドリングはやめよう  
⑥渋滞を避け、余裕をもって出発しよう  
⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備  
⑧不要な荷物は下ろそう  
⑨走行の妨げとなる駐車

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

公証相談

とき 11月28日(月)午後1時～3時30分  
ところ テラス沼田4階防災会議室404  
内容 遺言、離婚に伴う養育費、金銭の貸借、土地・建物の賃貸借、任意後見契約などのほか、公正証書に関すること  
相談料 無料

はやめよう⑩自分の燃費を把握しよう  
問合せ 環境課環境保全係 ☎ 内線3072

1002295 インフルエンザワクチンの早期接種

■65歳以上などの定期接種対象者で接種を希望される人は、早めの接種をお願いします。定期接種対象外の接種希望者も接種が受けられます。南半球では、例年よりも早く流行が確認されています。予防接種には重症化予防効果が期待されます。  
とき 来年1月末まで  
※接種体制拡充のため、期間延長しました  
ところ 接種協力医療機関  
申込み・問合せ 健康課予防係 ☎ 内線3163

広告